

令和3年

総務委員会会議録

とき 令和3年8月18日

品川区議会

令和3年 品川区議会総務委員会

日 時 令和3年8月18日（水） 午後1時00分～午後2時32分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 渡辺 裕一 君 副委員長 たけうち 忍 君
委員 小芝 新 君 委員 渡部 茂 君
委員 おくの 晋治 君 委員 須貝 行宏 君
委員 田中 さやか 君 委員 大倉 たかひろ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 堀 越 企 画 部 長
黒田計画推進担当部長 佐藤（憲）企画調整課長
（財政課長事務取扱）
小林施設整備課長 大澤広報広聴課長
榎本総務部長 古巻総務課長
東野経理課長 工藤区議会事務局長

○午後1時00分開会

○渡辺委員長

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査およびその他を予定しております。

なお、本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終わり次第、ご退席いただきます。また、審査の都合上、お手元に配付してあります審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて行いますので、ご了承ください。

最後に、机上に配付しております令和3年陳情第37号の写しは、議長より参考送付を受けたものがあります。後ほどご確認ください。

それでは、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願い申し上げます。

1 報告事項

(3) 三ツ木保育園改築電気設備工事請負契約

○渡辺委員長

初めに、予定表1、報告事項を聴取いたします。

冒頭に申し上げたとおり、取り上げる順番を変更し、報告事項(3)から行います。

それでは、(3)三ツ木保育園改築電気設備工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○東野経理課長

それでは、報告事項の(3)三ツ木保育園改築電気設備工事請負契約につきましてご説明いたします。

本日の案件につきましては、9,000万円以上の工事請負契約につき、本委員会に報告するものがございます。

お手元の経理課資料1ページをご覧ください。

契約方法は、制限付き一般競争入札で、入札経過は、2ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

1ページにお戻りいただきまして、契約金額は、消費税を含め1億2,980万円でございます。

契約の相手方は、マスミ・コスモ建設共同企業体、代表者 株式会社マスミ電設、代表取締役 渡部弘太郎氏でございます。

支出科目は、令和3年度一般会計、令和4年度債務負担行為、工期は令和5年2月28日でございます。

おめくりいただきまして、3ページから6ページの工事の概要書をご覧ください。

本工事につきましては、三ツ木保育園改築工事に伴いまして、電気設備工事を行うものがございます。

4ページに案内図と配置図、5ページに各階平面図、並びに6ページに立面図をつけてございます。

○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○須貝委員

1点だけお聞きします。万が一、首都直下地震、大地震が起きたときに、例えば、停電したときに、このような小さな施設になりますと、非常用電源等はないですよね。品川区全体として、そのような設備は、ほとんど設けていないという考え方でしょうか。

学校や区役所の庁舎等の大きいところはありますけれども、実際、その辺についてお聞かせください。

○小林施設整備課長

今回の三ツ木保育園につきましては、今、委員ご指摘のとおり、非常用電源は、特別、設置するものではございません。

やはり、敷地の形状、施設を避難所として、どう活用するか、そのようなところを総合的に判断していきながら、必要な設備を設置するところがございます。

○田中委員

防犯カメラの設備についてです。これは外に向けての防犯カメラなのか、それとも、以前、室内の防犯カメラを試験的に設置するようなことがあったと思うのですがけれども、今回、三ツ木保育園の中も映すようになるのかなど、分かる範囲でお知らせいただければと思います。

○小林施設整備課長

防犯カメラのお話でございますが、今回設置しますものは、主に入ってくる方のいわゆる侵入を監視するといった観点でございます。施設の出入口、外部の園庭、今回、エレベーターが設置されますので、エレベーターの中に設置するというところで、計画は進んでおります。

○田中委員

保育園の防犯カメラの区としての考え方は、今後もこのような形で、入ってくる外部の人間に対しての防犯カメラの整備という考え方なのかというところを確認させていただいてもよろしいですか。

○小林施設整備課長

保育の方針でございますので、子どもはそこまで把握しているところではございませんが、今まで設計してきた中では、今お話ししましたように、外からの侵入防止を目的に、防犯カメラを設置しているというところは把握している状態です。

○渡辺委員長

ほかはいかがですか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。経理課長および施設整備課長は、ここで、ご退出いただいて結構であります。ありがとうございました。

(1) 令和3年7月26日付 組織改正について

○渡辺委員長

次に、(1)令和3年7月26日付 組織改正についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○佐藤（憲）企画調整課長

私からは、令和3年7月26日付の組織改正についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、項目ですが、横に、組織の新、旧、組織改正の主な理由としております。

それでは、組織改正の主な理由の欄をご覧ください。

このたび予防接種法施行規則の改正によりまして、ワクチン接種証明書を交付することになりました。区といたしましては、円滑に交付作業を行うため、地域振興部の戸籍住民課にワクチン接種証明担当を新設いたしましたので、ご報告いたします。

なお、これまでの発行実績や窓口の設置概要等につきましては、本日の区民委員会で報告をしているところでございます。

○渡辺委員長

説明が終わりました。ただいまご説明がありましたように、内容に関しては、所管の区民委員会、ワクチンパスポートの発行について等で、ご説明いただいております。

また、今の接種状況は、厚生委員会ということになりますので、あくまでも組織改正の範囲で、ご質疑いただければと思います。

○須貝委員

1点だけお聞かせ願います。中身については、それぞれの常任委員会のお話合いでやっていると思います。

接種証明というのは、恐らく、これから日本全体で、それぞれ発行されてきて、そして、それは、海外の映像などを見ていると、このお店は接種証明を見せてくれとか、要らないとか、そこで人権的に差別みたいなことが出てくると思いますので、総務課でも、人権啓発課でも、しっかりその辺の対応を考えていってほしいと思います。

今回は、海外のパスポート、どこかへ出かけるときに、仕事等で、または旅行等で、やむを得ず、海外に出かける方に発行するというを書いてありましたが、今お話ししたとおり、国内でも、相当の社会、先ほど申し上げましたお店やそれぞれのいろいろなところのイベントなどにも、恐らく使われるようになると思います。その辺について、これから考えていかれると思いますが、いろいろな面に関して、人権も十分配慮して、考えていってほしいと思います。

基は国で決めてしまうと思うのですけれども、区としても、やはり身近な区民生活ということがありますので、その辺をしっかり検討していただきたいと思います。要望ということでお願いします。

○渡辺委員長

ほかはいかがですか。ご質疑はありますか。

ほかに発言がないので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和3年度都区財政調整交付金当初算定結果について

○渡辺委員長

次に、(2)令和3年度都区財政調整交付金当初算定結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○黒田財政課長

それでは、私から、令和3年度都区財政調整交付金当初算定結果についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

初めに、令和3年度都区財政調整決定方針でございます。令和3年2月2日の都区協議会で決定された「令和3年度都区財政調整方針」に基づき、算定するものとしております。

記書きの下でございます。

第一、基準財政収入額についてでございます。各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえな

がら、過去の実績に基づいて、標準算定をするものでございます。

その下、第二、基準財政需要額については、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行できるように、合理的かつ適正な方法により算定するものとしております。

資料の2ページをご覧ください。

都区財政調整の基本的な枠組みについて、ご説明いたします。

上段の図でございますが、こちらが令和3年度当初算定における都と特別区間での財源配分を表しております。円筒形の図の左側が、財政調整の原資となる各税額を表しております。上から、固定資産税減収補填特別交付金。これは、新型コロナウイルス感染症対策による固定資産税の軽減措置に係る減収額の補填として、国より交付されるものでございます。

次に、法人事業税交付対象額です。こちらは、平成28年度の税制改正によりまして、市町村民税法人分、いわゆる法人住民税の一部国税化によります減収補填措置として、都税である法人事業税の一部が交付されるというものでございます。

その下の特別土地保有税、法人住民税、固定資産税は、いわゆる調整3税でありまして、本来、税制上は市町村財源に位置づけられておりますが、特別区の区域では、東京都が賦課及び徴収をしているものでございます。

円筒形の図の真ん中になります。これらの調整税等の令和3年度の当初算定における合計額は、1兆7,735億円となっております。こちらは、法定の都区共有財源でございます。

右側の円筒形の図ですが、この共有財源のうち、55.1%が特別区に財政調整交付金として交付されまして、東京都には、44.9%を大都市事務の財源として配分するものでございます。

下段でございます。特別区間の配分の枠組みでございます。調整税等の55.1%となる9,787億円の95%を普通交付金、5%を特別交付金とするものでございます。

右側の図ですが、基準財政収入額と基準財政需要額との差で、財源不足となった区に対して、普通交付金を配分するもので、特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕捉されない災害の復旧・未然防止でありますとか、公害対策等の環境改善などのほか、特別な財政需要に対して交付するものとなっております。

それでは、3ページをご覧ください。

こちらの表が、令和3年度都区財政調整当初算定の結果でございます。都区財政調整の全体像を表したものとなっております。

表の上段の交付金の総額のうち、令和3年度当初算定Aの列を見ていただきまして、調整税等の計は、先ほど申し上げましたが、1兆7,734億8,533万7,000円でございます。これが都区で配分する財政調整の全体額でございます。

右側の列に参りまして、令和2年度当初算定イと比較いたしますと、固定資産税は0.7%の増となりますが、市町村民税法人分が21.0%の減でございます。全体としてはマイナス3.6%、671億5,042万8,000円の減となっております。

調整税等の計のうち条例で定める割合であります55.1%が特別区への交付額となりまして、当年度分9,771億9,042万1,000円と、過年度の精算分15億2,704万5,000円を合わせました計Aの欄、9,787億1,746万6,000円が、財政調整交付金の全体額でございます。

このうち、95%が普通交付金9,297億8,159万3,000円、5%が特別交付金489億3,587万3,000円でございます。

令和2年度当初算定と比較いたしますと、普通交付金、特別交付金合わせて、マイナス3.4%、340億5,809万3,000円の減となっております。

下段に参りまして、基準財政収入額Bでございます。令和3年度当初算定は、1兆2,127億8,315万7,000円で、1行下の特別区民税から、その下へ参りまして、地方消費税交付金特例加算額までの収入の合計額でございます。

令和2年度当初算定と比較いたしますと、軽自動車税、株式等譲渡所得割交付金などは、プラスとなっておりますが、合計ではマイナス1.3%、164億882万9,000円の減となっております。

下段のほうへ参りまして、下から9行目、基準財政需要額Cでございます。令和3年度当初算定は、2兆904億1,919万6,000円で、令和2年度当初算定と比較いたしますと、マイナス2.7%、585億577万2,000円の減となっております。

経常的経費は、1兆8,951億9,990万5,000円で、プラス2.2%、投資的経費は、1,952億1,929万1,000円で、マイナス33.9%となっております。

下の行、差引C-Bでございます。こちらが基準財政需要額と基準財政収入額の差でございます。8,776億3,603万9,000円となっております。

4ページをご覧ください。

令和3年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）でございます。

基準財政収入額と基準財政需要額の差が、各区の配分額、普通交付金の額となっております。23区の合計額は、表の右下の欄、8,935億2,334万6,000円でございます。

港区、渋谷区につきましては、財源不足が生じておりませんので、普通交付金は、不交付となっております。

品川区の普通交付金の額は371億8,824万7,000円でございます。令和2年度の当初算定は、381億1,328万6,000円ございましたので、比較いたしますと、9億2,503万9,000円の減となっております。

3ページにお戻りください。

下から3行目でございます。普通交付金8,935億2,334万6,000円、その下、特別交付金489億3,587万3,000円を合わせまして、9,424億5,921万9,000円が、令和3年度の都区財政調整当初算定の特別区の算定額となっております。

今後、年末に向けまして、再調整を行いまして、改めて各区に配分されることとなっております。

○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

言わずもがなですけれども、コロナ禍、本当に第5波が来る中、コロナへの対応が、今のところの最重要課題だと思います。この課題を、財政調整交付金の決定、基準財政需要額の決定、それぞれの決定という課題の中で、どのように考えられてきたのか、その点を伺いたいと思います。

○黒田財政課長

いわゆるコロナ対応の財調での算定というところだと思います。令和2年度におきましては、特別交付金において、一定程度算定する。対象とする経費の2分の1を算定するというところで、対応が取られているところでございますので、令和3年度以降につきましては、また、これから都区協議という中

で諮られると考えるところでございます。

○おくの委員

ざっくりとしたところで、そのようなことだろうと思います。本当に命がかかった課題ですので、繰り返されてきているということで、社会も非常に疲弊してきている、非常に深刻になってきているということですので、決定していく上で、ここら辺を非常に重視していただきたいということを思います。もう一つ、その点、お考えがございましたら。いかがでしょうか。

○黒田財政課長

いわゆる新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これは、あくまでも財調での算定ということでございます。品川区として取るべき対応については、迅速に対応していく。そのために、予算編成や執行の段階で、様々な工夫を図るということになるかと考えてございます。

○小芝委員

3ページの都区財政調整（前年度当初算定対比）のところで、先ほど課長からも話がありましたけれども、基準財政収入額Bのところの特別区税、軽自動車税、環境性能割が、対前年度比37.5%の増ということです。まず、この辺は、どのように分析、評価されているのか教えてください。

○渡辺委員長

中段のところでいいのですか。

○小芝委員

中段の特別区税、基準財政収入額B。先ほど課長からも少しお話がありましたけれども、軽自動車税です。

○渡辺委員長

項目でいうと、軽自動車税のところの環境性能割ですか。

○小芝委員

環境性能割です。37.5%の増という対前年度比になっております。

○黒田財政課長

こちらは、平成28年度の税制改正で、消費税の税率が10%の段階になったときです。これは都税になりますけれども、いわゆる自動車取得税を廃止して、その代わり、令和元年10月から、環境性能割ということで、環境性能に応じた税率をかけるという税制になった関係で、今まで入ってこなかった税収が、環境性能割というところで増えているということでございます。これらは、税制改正の中でのいわゆる税源の移譲というところでございます。

○小芝委員

先ほども話がありました基準財政収入額Bの真ん中のところの株式等譲渡所得割交付金のところで、対前年度比が85.3%の増というところでは、これは、株式を売った売却利益に係る税金のことだと思います。

やはり、これも、コロナ禍の影響で、例えば在宅ワークが増えたことで、そのような株式投資をする、資産運用をする方が増えたことで、このような数字になってきたのかどうかということをお教えいただけますでしょうか。

○黒田財政課長

株式等譲渡所得割交付金が増えているのは、都の算定によりますと、平均株価が急激に推移していることによる増ということです。こちらは過去3年間の平均を交付する、一定の割合において交付す

るという形になっておりますので、コロナ禍というよりも、これまで株価が上がってきたというところが、いわゆる株の売買取引に反映されて、株式等譲渡所得割交付金が少し増えているという状況であると認識しているところでございます。

○須貝委員

コロナ禍で、法人分もそうですが、今回、東京都から特別区に頂ける財政調整交付金をもっと減るのではないかと私は思いました。これは、数字でもう出ているわけです。区としても、今回、9億円ぐらいの減ということです。そうすると、要は、都内で、それぞれ多くの事業所が、大変だ、税金も払えない、借金が増えている云々でそのようであるなら、税額もすごく減ってくると思ったのです。これは、今年だから、こうなのですか。来年度に関しては、また変わってくるような状況なのですか。

やはり、東京都内の企業は、ある程度、収益率が高いという企業が集約されているのでしょうか。その辺について教えてください。私はもっと減ると思ったけれども、意外とそうでもなかった。

昨年も申しあげましたけれども、固定資産税がどんどん増えるならば、全体でいえば、各区に配分はされているのだが、もっと配分されてもいいのではないかと。55.1%ではなくて、ほかにプラスアルファをしていかないといけないのではないかと気がします。

やはり、高層マンション、高層建築物が増えて、また、その建築物は、高級・高層マンションが建っていく。でも、今後、地元では、それぞれ道路整備から環境整備に相当な費用がかかっていくのだろうということと考えたら、東京都は、固定資産税がいっぱい入って行って、いい。23区も、全体からすれば、少し増えている。

でも、固定資産税が、これだけの状況でも、これだけの勢いで増えていくなれば、その辺を考えると、バランス的に東京都に考えていただく余地があると思ったのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○黒田財政課長

それぞれのいわゆる財政調整の交付額の状況ですが、先ほど、令和2年度と比較すると、約9億円の減と申しあげましたが、令和元年度の再調整後の交付額は418億円ありました。やはり、法人住民税の一部国税化でありますとか、また、コロナ禍で企業収益が厳しいというところが反映されまして、減ってきているという状況でございます。

来年度以降はどうかということでございます。企業収益が回復してくれば、その部分の減はまたプラスに転じるところでありますが、法人住民税の国税化で、いわゆる普通交付税の原資とされている部分につきましては、税制が変わりませんと復元されません。そのような意味では厳しい状況であると認識しておりますが、景気の動向の影響をかなり受けていると考えているところでございます。

固定資産税を、もっと区に配分をということでございます。先ほど申し上げたいわゆる調整3税につきましては、地方自治法の中で、都区の共有財源として、都の条例に基づいて配分すると定められておりますので、その中の今の配分率が55.1%ということでございます。この0.1%が、いわゆる児童相談所の開設に当たって、特例的に配分割合を変えたというところで、令和4年度に改めて都区で協議をということになってございますので、いわゆる調整税をどのように配分するかというところは、今後の都区協議の中で、改めて検討されると認識しているところです。

○須貝委員

意見だけです。やはり、普通、歳入が下がってくれば、各23区も、それぞれ交付額が下がっても、それは、しょうがないと思います。

でも、このように、固定資産税だけが、どんどん上がっていくということならば、やはり、その見直し……。やはり、いろいろないいものが建って、以前は確かに、東京都内の四階建て、または二階建てという状況があったと思います。今はもう社会構造、このように、建築物も変化して、高層マンション、固定資産税が高いものができて、また、各階層ごとに、上に行けば行くほど固定資産税が高くなっているという現状を踏まえたときに、やはり、いずれ各区に対するその環境整備に相当の負担が来るのではないかと思ったときに、固定資産税だけが上がっているならば、幾ら我々が声を上げて東京都に届かないのかもしれないけれども、やはり、幾らかでも回して、各区で積み上げていくような仕組みづくりも必要なのではないかという気がしましたので、意見だけ述べさせていただきます。

○渡部委員

今の説明を聞いていて、この表とにらめっこしたときに、コロナの影響なのか、例えば令和3年度の基準財政需要額の投資的経費を昨年度からぐっと減らしたことは、それぞれこのような状況であるから、23区がそのようなものを減らしていること。

なぜ減らしていかなければいけないかという、当然、今の税のフレームなどの中で、入ってくる額は決まっています、その調整は、都が幾ら、区が幾らと決まっています中で、このように減らしていかないと財政が回っていかないからこのようにしているのだという努力がある。逆に言うと、税の取り方は、どこかで増やしていかなければいけないのだったら、今度、増税になるわけです。

ただ、この55.1%の特別区と東京都の配分も、そのように考えていったときに、ここが変わることがあれば、例えば、逆に、今度はこの財政需要のほうもどんどん変わってくる。ここのパーセンテージが少し動くだけで、相当変わるような気もするのだけれども、その辺の関係性のようなものを少し整理して話してもらえればと思います。

○黒田財政課長

まず、ご説明した3ページの下段のところの基準財政需要額の投資的経費が、前年度比で約34%減になっております。こちらは、昨年度までの財調の算定の中で、建物の改修と申しますか、いわゆる投資的経費の改修の経費について、一定程度、財調が伸びているときについては、臨時的な算定をするというところで、少しプラスして算定していた部分がございます。

令和3年度は、フレームを見ていただきますと、かなり法人住民税部分が落ちている中で、この中で、55.1%という形で配分しますと、当然、いわゆる足りない部分が出てくる。そこについて、今回の算定の中では、予算を臨時的に算定していた投資的経費については、今回は算定しないということで、需要額については算定している。

そのような意味で、税が伸びて、企業収益等がいい場合については、法人住民税が伸びる場合もありますので、そこは景気の波を受けますので、そのようなところは、今回、基準財政需要額の中でも、臨時的に見えるところを見ていただくところがないというところで、このようになってございます。

今の55.1%の特別区の配分割合につきましては、もともとは平成12年にありました、いわゆる地方自治法の改正に伴って、区側が基礎自治体になったというときに、いろいろ都区の事務を見直してきた中で、平成19年度の都区財政協議の中で、55%という形で、一旦決着している。

そのときの仕切りの中では、今後、大きな制度改正等があった場合については見直すけれども、それまではこの割合で都側、区側ともに財政運営をしていくものということで、一旦整理がされております。そこで、今回の児童相談所のところがありますので、そこについては、また改めて協議ということでございます。

全体的な配分割合をどのようにするかというところについては、都側が主張している、いわゆる大都市事務というところを区側がやっていて、大都市事務ではないのだという大きな整理がされませんと、なかなか大幅な配分割合の変更というところの協議は、難しい部分もございます。

令和4年度に、児童相談所のところについては、改めて協議すると、都区で整理をされているところでございます。また、そのような中、いわゆる都区の役割という中で、配分割合についても協議されていくものと考えているところでございます。

○渡部委員

先ほどの議論を進める中で、児相が来る、来ないということは、大きく左右されると思うから、その部分を含めて、しっかりやっていただいて、これは、ずらして、財調に算定してほしい。

今の話を聞いていると、やはり、投資的なものに対して、どこまで財調の算定が出るかということが、毎回変わるようなことがあると、いわゆる長期的な順繰りを考えてやっていかなければならない公共物の建造・改築なども、様子を見なければいけないのか。僕は、捉え方を誤解しているのかもしれない。やはり、その辺は、やるべきことは、しっかりやれるような財政づくりをしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、1点、先ほど小芝委員の質問の中で、これは、僕もよく分からなかったのだけれども、軽自動車税の環境性能割は、要は、古い自動車から、金を余計に取るというものですか。そうですね。それは、うなずいてくれたから、それでいいです。

○たけうち副委員長

一番最後のページ、4ページ、各区のものが出ています。特に基準財政需要額では、区のほうから、これだけ需要がありますということを出すのだと思うのですけれども、これは当初算定ですが、区のほうで出すものが満額というか、そのまま全部が、これに乗ってくるのか。多分、都とのやり取りの中で、例えば、これは違うのではないか、これは駄目とか、いいとか、そのようなことで、大分削られてしまったものなのか。その辺はどうなのですか。

○黒田財政課長

こちらの基準財政需要額の算定方法については、都条例の中で、細かい算定方法が決まっております。いわゆる標準区という35万人の人口を想定した中で、算定の単価などが定められております。正直申し上げますと、区の需要を丸々見ているというところではございません。

また、制度の趣旨として、23区は等しく行うべきというところがありますので、そのようなところは、都区協議の中で、これは、区側は、平均的に図っている、大体ほとんどの区でやっている事業だから、新たに算定すべしでありますとか、算定はされているけれども、単価が時勢に合わないので、単価を改正すべしというようなところを、毎年の都区協議の中で決定しまして、算定について、新たに算定したり、単価を変えたりなどというところ、先ほど申し上げたフレームの関係で、逆に入り切らないところについては、算定を変えたりなどをしてございます。品川区の需要が、そのまま算定されていないというところが実情でございます。

○たけうち副委員長

分かりました。そうすると、あらあら決められたルールの中で、数字を出すので、品川区として、単独で、都と、もっとこのような部分があるのだから、このような上乘せをしてほしいなどということの協議みたいなものはなかなかできなくて、23区なりで統一して、このようなものについては、今までこのようなものだったけれども、来年度以降はこのようにしてくれというような中で変わっていくイ

メージなのでしょうか。

○黒田財政課長

区の特別な需要につきまして、普通算定の中で見込めなかったものについては、特別交付金の中で都と個別のやり取りがあります。ただ、そちらのほうも、いわゆる交付基準がありますから、これは特別交付金として、区のほうから申請する。

全体の特別交付金もフレームがありますので、その中で都と協議をして、区側の特別な需要としては、算定するというやり取りはしているところでございます。

○渡辺委員長

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査

○渡辺委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、前回、7月7日の委員会において決定しました所管事務調査項目のうち、今後のシティプロモーションについてを調査項目といたします。

まず、理事者より資料に基づいてご説明をいただき、その後、質疑を行った上で、最後に、各委員より、今後のシティプロモーションに対するご意見、ご提案等をいただければと思っております。

二段構えでいきたいと思っています。これから説明をしていただいて、それに対するこれまでの質疑、そして、今後どうするかという部分は、特に議会の委員会としての各委員の意見をいただければという感覚でおりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、本件につきまして、理事者より説明願います。

○大澤広報広聴課長

シティプロモーション事業についてご説明いたします。

品川区では、平成27年度から、本事業を本格始動いたしました。当時、区内人口は増加が予測されるものの、将来的には減少していくことが想定されました。都市間競争の中で、活力ある品川であり続けるためには、区民が区に対する誇りと愛着を深め、住み続けたいと思えること、さらに区外の方が区の魅力に触れ、訪れてみたい、住んでみたいと感ずることが大切です。そのため、住居選択の自由度が高い、区外の若年層の女性をターゲットとして、事業を展開しました。

区制70周年を迎えた平成29年には、都内初の開催となる全国シティプロモーションサミットを主催したほか、キャッチコピー「わ！しながわ」を合い言葉に、伝統が息づく暮らしと都心の魅力が共存する品川区として、区外へ積極的なPRを行いました。

平成30年度からは、東京2020大会の開催など、社会の変化を捉えながら、ターゲットを訪日外国人に広げ、事業の展開を計画しました。

コロナ禍の影響により、延期または中止した事業もございましたが、区の魅力を、区民とともに、区内外に広く発信いたしました。

令和2年度の世論調査において、定住意向は91.3%となっており、地域ブランド調査における居住意欲は39.1%で、都内2位となっております。

令和2年から、新型コロナウイルス感染症の感染が広がり、新しい生活様式に合わせた情報発信の手

法を工夫してまいりました。具体的には、FMしながわで、家にいながら夏祭り気分を味わえる特別番組の放送、書店で引っ越し関連の書籍を購入した方に、品川区のPR冊子を渡すサンプリング、ココシル品川を活用した非接触スタンプラリーの実施、コロナ禍で活動している人を応援する地域応援プロジェクト事業の実施などです。

このほかの事業としましては、「わ！しながわ」のロゴマークのソーシャルディスタンス版やステイホーム版の作成、ウェブ会議用のバーチャル背景のために、区内の風景を配信、お花見の自粛を呼びかけるために、インスタグラムを活用し、区民が桜の画像を投稿する「しながわ桜じまん」の実施、マスク着用と熱中症対策の両立のため、冷感フェイスカバーの頒布なども実施しました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、品川区保健所と連携し、ワクチンメーターやワクチンマップなど、シティプロモーションの視点から工夫した広報を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、シティプロモーション事業も見直しを迫られることになりましたが、他部署と連携し、知恵を絞りながら、コロナ禍だからこそできるシティプロモーションを進めてきたところです。

昨今、新型コロナウイルスの影響による東京の人口動向の変化が取り沙汰されており、今後のシティプロモーションを考える上でも、注視していく必要がございます。

区では、シティプロモーションの主役を区民とし、「区民と共に進める魅力発信」という方針の下、今後も事業を進めていきたいと考えております。

シティプロモーションを通し、区民が品川区に誇りを持ち、自ら地域に関わっていくシビックプライドを向上することを目指してまいります。

今後の事業展開のために、委員の皆様からご意見やご提案をいただければと存じます。

○渡辺委員長

説明が終わりました。

先ほど申し上げましたが、これまでの取組み、今のご説明を中心にした質疑応答を、まずさせていただく。その後、願わくば全委員にご発言をいただいて、今後の展開等に、委員個人も含めて、いろいろなアイデア、ご提案がございましたら触れていただいたり、現状をレベルアップする方向性など、そのような形で、二段階でご意見を賜ればと思っています。

それでは、質疑ということで、皆様のほうからご質疑がありましたら、各委員、お願いいたします。

○たけうち副委員長

いろいろな事業をやられてこられたわけですが、それぞれによって違うのかもしれませんが、例えばまち歩きのココシル品川や、ここには出ていませんけれども、不動麗子のようなものなど、いろいろ賛否があるのでしょうか。

あれは、課の職員の方が考えたものもあるのか、それとも、やはり、そのようなものを専門にやっていらっしゃる方たちに委託をするというか、やられて、そのアイデアをいただいてやるのか。どのような流れになっているのか。それともそれぞれによって違うのか、その辺が分かれば教えてください。

○大澤広報広聴課長

例えば、ココシル品川を使った非接触スタンプラリーのような企画は、シティプロモーション担当の職員が、商連と相談しながら、企画して進めております。

外に発信する大きな動画を作成する場合は、やはり、専門の事業者に委託をして、一緒に考えて、作成するという流れになってございます。

○たけうち副委員長

非常に区民受けするものと、あれはどうかという、本当に賛否両論がある中で、特に職員の方がやられる場合は、非常に怖い面というか、アイデアを出して、採用されて、果たして、あまり評判がよくなかったらどうしようなどということまで思われると、かわいそうだなと我々も思います。多分、そのような雰囲気ではない中で、いろいろ出していただいて、決定していかれるのだと思います。外部に投げるものについては、そのような形になるでしょう。

ただ、それについても、成功、失敗という言い方をしてはいけないのでしょうか、一定程度、誰が、どのような形で評価をしていって、次につなげていくということをしているのか。そこら辺が分かれば教えてください。

○大澤広報広聴課長

アプリを使って、区民の方に発信するという事業に関しましては、やはり、アクセス数やフォロワー数などをずっと追って、一定、評価をしているところでございます。

○小芝委員

シティプロモーション事業というところで、平成27年の事業の立ち上げから、一貫して、ターゲットを区外の若年層の女性、その後、訪日外国人というところでは、訪日外国人をターゲットにしたということは、恐らく、オリパラで、インバウンドの効果も狙っておったのかと思います。今後、多分、しばらくは、インバウンドの効果は、なかなか難しいのではないかと、今後のターゲットの方向性を教えてもらいたいと思います。

○大澤広報広聴課長

立ち上げた当時は、区外の若年層の女性に、できるだけ、区内に引っ越してきていただきたい、結婚、出産という人生の流れがありますので、子供の数も増えていくという考えがございました。

東京2020大会に向かっては、やはり、外国人の方に、品川区を訪れていただきたいという思いがあって、進めてきたところです。

コロナ禍になりまして、品川区に来てくださいというシティプロモーション事業も、あまり展開できなくなりましたので、区内に来なくても、品川区を知ってほしいということで、いろいろな方法で、発信してきたところです。

今後につきましては、社会状況を見ながらターゲットを絞っていくしかない、今のところは考えております。ターゲットについては、検討中というところです。

○小芝委員

区外の若年層の女性という、品川区は、多分、家賃が決して安いわけではないと思います。例えば、私の知り合いにも、品川区は高いから諦めたという方もいると聞いていますので、その辺が、なかなか難しいという印象もあります。

一方で、やはり、品川区は子育て施策が魅力で、品川区に来たという方も、当然いるわけですので、もう少し幅を広げていくこともどうかと思います。ご意見だけさせていただきます。

○大倉委員

教えていただければと思うのですが、成果のところ、**「住み続けたい」**が90%超えて、品川区は、都内で2位というお話が出たかと思うのですが、1位がどこなのかということ、1位も含めて、品川区と比べて、どのような分析をされているかなどということがあれば、教えていただきたい。

「住み続けたい」が90%を超えているというところの大きな理由があるかと思うのですが、それに

ついて、交通の便がいいなどということは、非常によく聞く話だったりします。先ほどのお話の中でも、ターゲットが若年層ということで、その辺の住みたい女性層のターゲティングをしているところ、外国人でもいいですし、区民と協働みたいなどところで、どのような分析をされているのかというところを教えてください。

シビックプライドの向上というところかというと、今の区民の満足度というところで、なかなか、つながらないところがあるのかなと、私は感じているというか、見ているのですが、その辺について教えてください。

○大澤広報広聴課長

住みたい町の1位は、資料を探すと出てくると思いますので、後ほどお答えします。今、すぐには出てきません。申し訳ないです。

住みたいという方は、生活に便利で、快適であるので住みたいという方が突出して高くなっています。

先ほどのご質問にあったように、若年層の方は住みたいという方が多くて、やはり、これは、先ほどご指摘があったように、家賃の問題などもあるのかもしれません。それが、40代以降になると、住み心地がいいに変わってきています。

1位については、調べさせていただきます。

○大倉委員

これからのシティプロモーションのところで、シビックプライドの向上というところがあり、まさに、これが重要だと私も思っています。新しく移り住んできた方のお話を聞くと、住んでみるとすごく住みやすい、魅力のある町であるということは、地域によっても、そのような声を聞いているかと思えます。

その人たちをどう絡めて、区でこのようにいろいろな事業をしている中で、もっと知ってもらおう、もっと理解してもらおうなど、自発的に品川区で何かをやっていきたいと思える取組みが重要であると思っています。この事業の中身を見ていると、今、その辺はかなりいろいろやってきていると思っています。これがシビックプライドにすごくつながっていったなどという取組みがあれば、教えていただきたいのと、ほかの自治体等の事例等で、このような取組みがいいなどというものがあつたら、教えていただければと思います。

○大澤広報広聴課長

WEBマガジンの「つなごう品川」では、区内各地で、長年にわたって、まちづくり、まちおこし、地域活性化に尽力している区民の方に出演いただいて、その取組みにスポットを当てて、広く発信してきています。それを通して、このようなことをやっているのかと、知らなかったということで、かなり反響がありました。区民の方が出演しているということで、かなり身近なものとして捉えてくださっている区民の方が多いです。

その次に、リレー形式で、出演した方が次の方を紹介してつないでいくという形を取っているのですが、その中で、やはり、一つの活動が次の活動につながっているということもPRしている。

そのようなことを地道に続けていくことで、地域に対する愛着が培われていくのではないかと思っています。地味ですけども、このような地域の方の活動を紹介するというシティプロモーション事業は、すごく大事なものだと考えております。

他自治体の取組みということでは、今のところ、今すぐにご紹介できるような事例はございません。申し訳ないです。

○大倉委員

先ほどのお話の中で、「しながわ桜じまん」などがあつた中で、地域で、町ごとに自慢の部分というか、資源があると思うのです。それこそ、区外に発信する資源と、区内の人が、改めて、ここがいいという資源などがあると思うのです。そのような資源のブラッシュアップというか、地域に知ってもらふというところの取組みは、意外と住み続けている方が認識をしていなくて、新しく住んでいる方から教えてもらうことなどもある。

そのような中で、知らなかつたことをいろいろ教えてもらうことで、確かにそうだったという、これがここのよさ、地域のよさということが結構あると思っています。そのようなつながり、情報発信の中で、そのようなこともされているということだったので、そのようなことを、積極的に区が応援できるような仕組みみたいなものがあるといいと思っています。

今、そのようなものに特化した交流みたいなことはやられているのでしょうか。なければ、今後、そのようなことも含めてやっていっていただきたいという思いがあるので、教えていただきたいと思いません。

○大澤広報広聴課長

区の公式フェイスブックとは別に、「しながわ！じまん」というフェイスブックグループを開設しておりまして、グループのメンバーの方から、ここが品川のいいところという投稿をいただいています。例えば、区内のこのスポットがきれいだとか、今日は、区内から見た空がきれいなどという、ささやかな投稿もあります。今、グループに2,500人ぐらいのメンバーがいて、毎日、10件程度の投稿をいただいているところです。

インスタグラムでは、区民からの「わ！しながわ」メッセージということで、区の魅力をメッセージボードに書いてもらって、インスタグラムに投稿する取組みを、これも投稿数で1,000件を超えるということなので、このような取組みは今後も継続していきたいと思っています。

○大倉委員

例えば、新しく来た方も含めて、地元の人と、そこは新しい地元ローカルとして捉えてもらう取組みを、シティプロモーションの中でやってもらえると、すごくいいと思っています。ぜひお願いしたい。

品川区で既にある事業の中で、これは、実はシティプロモーションなどに活用できる事業というか、そのような制度があつて、それをどんどん発信して、交流が生まれるような取組みなどもできるのではないか。実際、今、いろいろ調べて、やっているのですが、意外と、今ある制度の中で活用していくと使えるものなどもあると思うので、その辺も含めて、他課との連携もそうですし、改めて事業の中で、これはシティプロモーションに使える、シビックプライド向上に向けて使えるような制度、事業を、いろいろ見ていただいて、改めて地域の魅力のブラッシュアップと制度の中で使えそうなものをピックアップしながら、つなげていっていただけるといいと思いましたので、よろしくお願ひします。

○渡辺委員長

僕から、1点。これは、他意は全くないのですが、ロゴマーク「わ！しながわ」は、予決特でもたまにいろいろと触れられているところなのですが、改めて見ると、平成27年スタートで、もうスタート時のキャンペーンは物すごく、浸透度がすごく高く、もう5年以上たつのだと、資料を見ながら思いました。このときにも、いろいろ調べ物をしたときに、企業がコピーや商品名を売るにしても、やはり、飽きられてしまう、そのようなコピー系でも、大体、賞味期限があるという資料が多数ありました。

5年という大変長い年月の中で、そうそう名キャッチコピーというか、そのようなものは難しい中で、ヒット作のほうかと僕は思います。というのは、何だかんだで続いて、定着をしてということなのです。

もう一つは、最近、やはり、コロナ禍で、つなごう、人の絆、人の輪などというものが再認識されて、マッチしているのかなというところを前提に、聞きます。

厳しい意見からしたら、いつまでやるのかというところもあるでしょうし、ここへ来て、また新たな需要というか、認識があると僕は思っています。当初予定がどうだったのかも含めて、どの程度、展開するのかなどがあったのか、それとも、これからも引き続きバージョンアップしていきたいのかなど、その辺、なければならぬ構いませんが、聞いておこうと思いました。よろしくお願ひします。

○大澤広報広聴課長

作成した当時に、いつまでという計画はなかったと聞いています。新しい生活様式になって、「わ！しながわ」も、少し離れてつなげましょうという新しいバージョンも作ったりしていますので、いましばらく続けていこうとは考えております。

○渡辺委員長

分かりました。いい、悪いは全くなく、どちらかといったらいい意味で僕は捉えていると、誤解なく言っておきたいと思ひました。

もう1点、私から伺いたいことは、シティプロモーション事業を、そもそも含めて、このように、改めて独立してやる価値は、すごく高かったと思ひています。やはり、当初の平成27年度あたりから、今まで、社会情勢が急激に変化していると思ひます。特にSNSなど、情報発信の注目度は、この五、六年で比較にならないぐらい、世の中全般が急激に動いている中で、このような取組みがあったからこそ、柔軟に対応しているのではないかという思ひをしています。

もう一つ、当初予定とは違つて、恐らく、縦割りとよく批判されがちな行政機関なのですが、全庁的に取組む、オール品川で取組むものの先駆けのような気がしています。これは、すごいノウハウがあったり、情報発信という点で、広報広聴全般にも言えると思ひのです。多分、想定以上のノウハウが積み上がったたり、想定以外の波及効果があったと思ひのですが、漠然としていて構わないのですが、その辺の手応えというか、評価をお聞きできればと思ひます。

○大澤広報広聴課長

シティプロモーション事業を始めて、一番感じていることは、職員の意識の変化ということで、やはり、決められた仕事を粛々とやっているのですが、何をしているかを外に発信していくという観点、薄い部分があったと思ひるので、広報広聴課が中心になって、それを外に発信していかなければいけないのだということをやっている中で、自分たちの事業を知っていただかなければいけないという職員の意識の変化は、この事業を通して培われてきたものだと考えています。

○渡辺委員長

委員の皆さん、ほかに質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

リクエスト的には、シティプロモーションの取組みに、リクエストであれ、感想であれ、評価であれ、全委員にご発言願えると、このやり取りの中で、ちょうど時期的にも、企画など、十分取り入れていただけるのではないかということ、事前に正副委員長の打合せのときにしたものですから、感想であれ、シティプロモーションの今後の在り方など、それぞれのお立場で、ご意見をいただければと思ひています。

では、質疑という点では、よろしいですかね。

続きまして、シティプロモーションについての各委員のご発言を求めたいと思ひます。繰り返しますが、はっきりした論理立てなどではなく、ご感想、あるいは、今ある思ひであれ、漠然とでも構いませ

るので、今後、行政を展開する中で、ヒントになればという思いを込めて、ぜひ委員会でご発言願えればと思います。

では、改めて順番というわけではないのですが……。

○渡部委員

切り出しましょうか。

○渡辺委員長

いいですか。

○渡部委員

シティプロモーションも、ああ、こんなになるのだということを改めて感じたことと、先ほど委員長のほうからもあった「わ！しながわ」は、最初の時点で、何だ、これほど金をかけて、これかと思っていましたが、まんまとやられました。品川区に根づいていて、今さら変えるとなると、また難しくくて、ここまで来たら、とことんやっていいのかと、本当に根づいていると思いますし、悪い評価も聞かないので、いいと思います。

一番よかったことは、最初、品川区がシティプロモーションをやるというときに、様々な意見などがあって、住んでいる人たち向けに、品川区をもっとよくしていくのか、地方がシティプロモーションとして結構やっている、いわゆるシティセールスに走ってしまったときに、それはまた違うのではないかということが、どちらが正しいのかが分からない中で、品川区は堅実に進めてきたという思いがあります。

時代の流れもあるのかもしれないけれども、いわゆるSNS等が、ここまで浸透してきた中で、各地域ごとに、その町を愛する人たちがコミュニティをつくって、もう皆さんも入っていたりしているプラットフォームのシリーズが、地域、地域である。そのような人たちが、また、自然発生的に人を呼んで、行政がというよりも、町の人たちがそのような取組みを始めるということも、すごくいいことです。そのようなところに、今後、どのように絡めていけたら、面白いのかということも考える。

先ほど来あったのですけれども、品川区は、すごく過ごしやすい。ただ、やはり、品川区内は、住むのにお金がかかってしまうことと、よほどお金があれば大きい間取りのところに住めるから、住み続けられる。しかし、例えば、若い方が所帯を持って、最初のうちは通勤に便利、買い物をしやすいでいいのだけれども、年を取ってくるというか、子供ができて、子供が増えてくると、今度は金がかかり過ぎてしまって、本当はたいが、品川区に住めない人も出てくる。それは経済的なところで、やむを得ないところがあるのかもしれない。

それを、それ以上にカバーできるのは、やはり、僕は、実は人だと思っていて、次は、よそが、あまりやっていないような人づくりといたらおかしいのですけれども、品川区の中でも、いろいろな面白い人がいると思うのです。ですから、そのようなところで、民間人、民間の方にクローズアップしていくことも、すごく面白い。どこもやっていないところでは、このような人が、このようなことを品川区でやっているみたいなことです。

例えば、うちの町でよく言われていたことは、学校教育、中学校までは義務教育校で、高校からは私立の慶應に行かせたすごい人が近所にいるなどという話があった。その人は、どこかでは、塾だと言うのだけれども、でも、町場に入ると、これは笑い話ではなくて、本当にそのような話だったのです。

その人のうちで、奥さんはどのような子供の育て方をしたのだろうなどということ、まことしやかに言っている方がいるのです。当時、あの地域にいたのです。

例えば、様々な人にクローズアップして行って、品川区には、このような人がいる、このような面白いことをやっているということも、一步踏み込めればいいと思います。すごく魅力的な町で、住み続けたいという人がこれだけいてということは、やはり、品川区の施策、地理的な条件もよかったのかもしれないけれども、施策が成功しているからこれだけになっているわけで、やはり、しっかりこれを継続できる仕組みづくりをやっていただきたい。

僕らも、それには協力をしていく。だから、何かを攻めるのではなく、守りつつ攻めていくということが重要なのだと少し考えています。

○渡辺委員長

本当にそのとおりです。切り出させていただいて、ありがとうございます。

特に先ほど評価というご質問がありましたけれども、やはり、議会も、それがチェックであり、事業評価に値する役割だと思えますので、その点も踏まえて、全委員からご発言いただければと思っています。いかがでしょうか。

○須貝委員

私の捉え方は皆さんと違うのですけれども、品川区は、自分が生まれて、育って、今日に至っているのですが、見ていて、やはり、区内の住環境が相当変化してきた。やはり、区の方針や時代の流れもあったのでしょうが、民間と行政がタッグを組んで、まちづくりを推進した。

根本的に品川区は地の利がよくて、駅がたくさんあって、交通の便がいい。まして、都心に近い。ということは、大手に通う、また、会社に通う方たちがすごく住みやすい場所。さらに、商業施設もある。医療機関もたくさんある。どこに行っても、少し歩けば、どこかに着くという、本当に恵まれた場所だと僕は思うのです。

シティプロモーションをやっていて、一斉に全国でやったのですけれども、それなりに品川区も一生懸命やられて、いろいろ工夫をして、「わ！しながわ」が代表的なキャッチフレーズになったと思います。でも、それに関係なく、やはり、まちづくりは、今もコロナ禍でありながら、町の中を見ると、あちこちで建設が進んでいる。すごい区だなと。東京都、都心は、みんなそうなのかもしれないですけども、この点に関しては、自分も感心する。

そのような中で、様々なシティプロモーション事業も、同時に進めてはいたのでしょうけれども、残念ながら、コロナ禍という不運な状況で、本来なら、地域が一体となって、各町会、自治体が、やはり一体となって、いろいろな事業を、皆さんと一緒に品川区を考える、事業を進めていこうと思った矢先にコロナにぶつかってしまって、今、ほとんどが停滞してしまって、本当に残念なことだと思います。

一生懸命にやられたことは分かるのですが、でも、多くの若い人や中堅の人の話を聞くと、それぞれ、やはり、品川区は便利だから、いろいろなものがあるから、住みやすいからということで、選ばれている方が多いという話ならば、今後も、まちづくりということを、官民一体となって、タッグを組んで進めていくという形のほうが、人も増えるし、町の中もきれいになっていくし、住みやすい。いろいろな災害にも強い町になる。

私は、大崎を見ると、これは都心の丸の内にでも来ているのかということのを彷彿させる姿があるということは、やはり、本当に感心させられます。

今後もシティプロモーションをやっていくのですが、できれば、やはり、まちづくりを官民一体となって、住環境を整えて、多くの方が品川区に定着するような方向に、シティプロモーションも加担して、やっていただければありがたいと思います。

○おくの委員

私の個人的な意見ですけれども、冷水を浴びせるようで申し訳ないですが、やはり、シティプロモーションというのは、全くの無駄遣いだと、私には思えてしょうがない。特にコロナ禍で、生活に非常に困っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃって、最近も何人もの方から、そのようなご相談を受けているもので、やはり、このようなことに使うお金があるのなら、そのような方に何とかして回したいと、どうしても思ってしまうもので、私は、そのように思ってしまう。

やはり、先ほどから出ている家賃が、品川区は高過ぎるという話を聞きましても、それならば、区営住宅なり、都営住宅なりを造ればいいではないか。宣伝、プロモーションをするよりも、実際に安い家賃の区営住宅なり、都営住宅なりを造って、実際に示していけばいいのであって、それで、人は集まってくると、私は思います。そのような行動で示せばいいのではないかと、どうしても思ってしまう。

やはり、シティプロモーションは無駄遣いではないかと思っていることは、私の個人的意見です。

○渡辺委員長

それぞれのお立場で、どうぞ。

○田中委員

先ほどもあったのですけれども、やはり、最初の事業の立ち上げの頃に作ったPR動画の再生回数などもあるではないですか。いろいろな意見があるとは思いますが、私の周りで聞く限り、あまりいい評価ではなかったということは思っています。振り返って、総括するところ、そして、それを生かさなければいけないだろうということで、やりっ放しのままではなくて、きちんと振り返らなければいけないということを思っています。

また、この事業の立ち上げの頃から言っているのです。生活者ネットワークとして、伝えていることは、区の魅力の発信ですけれども、区として、区内の魅力が分散し過ぎて、盛りだくさんに、ここも魅力、ここも魅力と言ってしまうがあまりに、何が魅力なのかが分からなくなっている部分が、とてもあるということを思っています。ですので、やはり、区として、本当にどこを発信していきたいのかということを見つめていくということも大事だとは思っています。

また、先ほど来、家賃の話、若い方たちがなかなか住めないといった話がありました。今、若い方の親世代の方たちからも、子供に近所に住んでほしいのだけれども、やはり、子供たち家族が、家賃が高くて、区外に行ってしまうといった声が聞かれています。

区のいつの何の調査だったかは忘れてしまったのですけれども、やはり、若い方たちの世代が住みにくい家賃の状況があるという調査報告も、以前、私は読んだのです。区として、そのような課題も、数年前から調査結果として出ているので、そのようなところに向けて、やはり、本当に若い世代の方たちがいなくなってしまうたら、町も廃ってってしまうので、そのような部分の課題をどうしていくかという検討も必要だろうと思います。

また、やはり、今の感染症が広がる中、これからのシティプロモーションで、新たにまた何かをしていくということは、なかなか区民の方たちの納得が得られないということは、とても思います。やはり、振り返ってみて、どこを本当に生かしていくべきなのか、区民の方たちが求めるものであったり、もともと品川区に住んでいた方たちが、もう一回、品川区を振り返るような発信の方法は、感染症の状況もあるので、これからは、表現などがすごく難しいというか、気をつけながら、慎重にやってほしいということを思います。

また、交通手形についてです。これも知っている方は知っているのかもしれないですけれども、なか

なか知られていないという現状もあります。そのようなものがあつたのかという声も聞かれますし、やるなら、やるで、発信、周知は必要なのかなど。一部の方しか知らないで、表現がすごく悪いのですけれども、動画なども、自己満足になってしまっていたら、やはり、それは意味がないということを思います。区民の方たちの声もきちんと聞いていただきたいということは、強く要望したいと思います。

○大倉委員

この資料を見せていただいて、平成27年から、都内でも初のシティプロモーションサミットを開催したり、都内でも2位になる成績というか、評価がされていて、このようなもの自体が、ここまで、いろいろやってきた歴史としてあります。品川区はこのようにすごく魅力があることをやっているということ自体を、既にシティプロモーションとして発信しても面白い。今、見ながら、これだけやってくれていると感じました。

やはり、これを見ていると、年度、年度で、このようなことをやっていこうとって、シティプロモーションで動画を作ったり、品川海苔のPR動画を作ってかなり評価されたりなど、いろいろやっています。

長期的な視点で、何かここを目標にして、これをやっていくのだというところが、これからは必要と感じています。ほかの区でも、計画を立てて、シティプロモーション実行計画みたいなものを立てて、やっているところもあると思います。そのように、長期的にここを目標にして、このような方向性を持ってやっていこうみたいなものが、これからは必要になってくると思うので、ぜひその辺は検討していただければと思います。

○小芝委員

今、コロナ禍の対応の中で、交通手形など、商店街の支援をされているということで、区民の活力アップということでは、まさに、今、コロナ禍の閉塞した状況の中で、ほとんどの方々は本当に制約された生活を強いられているということだと思います。

そのような中で、これまで培ってきた品川区の文化があります。その一方で、また、新しく既に芽生えている文化、もしくは、これから芽生えさせることができるような文化も発掘していくことで、それが、これから5年、10年と、時間がたてば、新しい伝統になってくると思いますので、これ一つというわけではないのですけれども、もう少し多角的に文化を広めていくという中で、ぜひシティプロモーションを進めていっていただきたいと思います。

それは、老若男女、どの世代でも、それぞれに当てはまるシティプロモーションを、ぜひ進めていっていただいて、区民の皆様が、コロナ禍の中で、少しでも幸せに感じられるような魅力を発信していただきたいと思います。

○たけうち副委員長

今日、これをまとめていただいて、非常にいろいろな取組みをされているということで、そのような意味では、情報発信のところは、私自身、あまり存じ上げていないものもあつたりしたので、こちらも勉強不足で、申し訳ないと思いました。

先ほど、いろいろあつたところで、意外と区民の方にも知られていないという部分で、何年かたっていますけれども、例えば、冊子がいいのか、報告書なのかは分からないのですが、シティプロモーションをやってきて、今まで、このような目的で、このようなものをターゲットにして、このような事業をやってきて、このような評価であるというまとめのものなど、また、国へお見せするまとまったものなど、そろそろ、そのようなものを作成されるといい時期なのかということも、まず感じました。

究極の目的は、多分このシティプロモーション、品川区の魅力について、もちろん、区の職員もそうであるし、区民の方に改めて感じてもらうという中で、品川区に住んでよかったとか、また区外の方から見たら、品川区はいいということだと思ふのです。

ある意味では、当然、職員の方にも、一つ一つの事業がシティプロモーションという思いでやっていただく。先ほど、職員の意識変化というお話がありました。そのような面でも、そろそろこのようなまとめみたいなものを活用していただいて、また、今後、どうしていくのかというところの一つの成果物としてあっていいのではないかとこのところが一つです。

これは、ハード面で、多分、そのようなお話も出ているのだと思うのですが、間もなく新庁舎に取りかかっている中で、にぎわいの発信みたいなところで、よく地方都市に行くと、庁舎、もしくは庁舎に連なっている中核になる駅とのスペースに、スタジオみたいなもので、情報発信の場、区民の方が集えるスタジオみたいなものを造って、メディアとなるのでしょうか、そこで区の情報などを流していく。そこに区民の方が参加しているみたいなこともやっています。

ちょうど新庁舎ができて、大井町駅にも近いし、いろいろな面で、情報発信。通常時にはにぎわいの拠点みたいなイメージ。災害時は、そこがうまく災害の拠点になる。そのようなものがありましたので、併せて意見をお願いしたいと思います。

○渡辺委員長

私からも一言。シティプロモーション事業といいながら、始まって、一つの事業ではなく、全庁型の全所管にまたがるものだと認識しています。改めて、振り返れば、事業当初は、本当に来てくださいという観光的な要素と思っていたのですが、やりながら進化していったのではないかと。

今まさに僕が感じ、個人的な意見かもしれませんが、コロナ禍あるいはアフターコロナの中で、役割が増えているのではないかと。ということは、やはり、いろいろな制限があったり、非常に困難な中に、やはり、気持ちの面を明るくしていく要素は、いろいろな話題だと思うのです。話題が豊富に、あるいは、情報提供することで、区民の皆さんの満足度を上げていくという形があると思います。

人の関心も多様化しているので、情報量はどんどん増えてしまっていて、やむを得ないと思います。プロモーションという名の下では、やはり、民間であり、大手の広告代理店であり、それほど簡単なことではないということは、その方々に聞いたことがあります。

というのは、やはり、成功事例というのはごく一部であって、非常にいろいろなチャレンジをしているのだと、本当にヒット作というか、ヒットする、評価をされるものは、なかなか簡単ではないと聞いたことが印象に残っています。

そのような意味では、もっともっと手をかけてもいいということと、費用対効果で、特に区民のご協力が非常に見込まれる。実際の「しながわ！じまん」など、本当にいろいろな情報を区民の方が挙げて、見ていて面白い。僕も、そのところは、フェイスブックなどで見ることが定着してきたというか、この資料にもある、区民とともに進める魅力発信は、本当にすごく大きな可能性を秘めている。

まだまだ伸び代があって、区民が参加した上で、例えば、特に品川がいいと、住むにもいいというところは、やはり、一番話題になるのは、親戚等の皆さんと会話をしたり、友人同士で、何かの折に住みたいなどということが出るときに、やはり、区民力が試されるというか、区民の皆さんが、実際に格好の魅力発信をしてくださっている。そのような事例がたくさんあるような気がしますので、この方向性、この資料にある、これからということ、区民参加型が間違いないのではないかとこの気がしています。

繰り返しますが、この事業を通じて、特にチャレンジする気持ちが、全庁的に必要なことだと見まし

た。行政だから失敗してはいけないということで、そのような意味の守りではなくて、やはり、シティプロモーションを通じて、区民サービスも、事業がそんなに簡単に成功するわけではないと、いつまでも向上心とチャレンジだといって、ブラッシュアップしていく雰囲気を持てたら、これからの時代いいのではないかという感覚を持っています。

あとは、委員の皆さん、何か補足などがありましたら。よろしいですか。

それでは、各委員のご発言をいただきましたので、以上で質疑等も終了したいと思います。

○大澤広報広聴課長

先ほどの住んでみたいランキングの1位は、世田谷区です。失礼しました。

○渡辺委員長

委員の皆さん、ほかはよろしいですか。

それでは、以上で本日の所管事務調査を終了いたします。

3 その他

○渡辺委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で、何かございますでしょうか。

○須貝委員

たしか、前回の委員会で、今年の視察先の話があったと思うのですが、委員長、副委員長もご存じのとおり、デルタ株は感染力が相当強い。今のところ、全く収束するめどが立たない。そのような状況の中で、やはり、我々もそうですが、職員の方も随行される。また、相手の自治体の方も、そこで対応されるという状況があるので、そこで危険を伴うならば、総務委員会として、今年の視察は中止すべきだと、私は思います。

なおかつ、私の今の意見としては、実施されるようでしたら、私は高齢でもありますし、辞退をしたいという意見で考えておりますので、一応、意見だけ申し上げます。

○渡辺委員長

お話をいただいて何ですが、これからご発言させていただきます。

その他、よろしいでしょうか。

では、私のほうから、1点、ご報告させていただきます。本日開催されました委員長会において協議があり、今年度の行政視察については、新型コロナウイルスの感染拡大、依然として収束の見込みが立たないことから、昨年度と同様に、全委員会一律で行わないことになりました。当委員会の開催直前でしたので、まだまだ情報が行き届いていないので、申し上げます。ご報告という形になります。何とぞ御了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

何かございますでしょうか。

ないようなので、本年度の行政視察は中止とする旨のご確認をいただいたものとし、以上で、その他を終了いたします。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後2時32分開会